

一般名処方について

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しております。

そのなかで、当院では後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。

一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方箋に記載することです。

一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者様に必要な医薬品が提供しやすくなります。

一般名処方について、ご不明な点などございましたら当院職員までご相談ください。

林整形外科内科医院